



知的財産 支援活動だより

特集

知的財産支援センター 第1事業部の事業紹介



トピックス

7月までの支援活動（関東会・東海会・関西会・九州会）

目 次

特 集 知的財産支援センター 第1事業部の事業紹介

知的財産支援センター 第1事業部 伊藤正典 4

1. 7月までの支援活動

関東会

「発明工作授業」江戸川区子ども未来館

関東会 知財創造教育支援委員会 小屋迫利恵 7

東海会

「鈴鹿工業高等専門学校での知財紛争劇」

東海会 教育機関支援機構 副機構長 中島貴志 8

「知的財産特別授業」愛知県立一宮高等学校

東海会 教育機関支援機構 運営委員 伊藤正典 9

「各務原市少年少女発明クラブ向け“小学生対象知的財産講義”」

東海会 岐阜県地区会 運営委員 松井勝義 10

「知的財産特別授業」愛知県立古知野高等学校

東海会 教育機関支援機構 運営委員 丸山明夫 11

関西会

「知的財産特別授業」野洲市立篠原小学校

関西会 知財授業担当 滝川弘子 12

「知的財産特別授業」京都市立伏見南浜小学校

関西会 知財授業担当 福田千陽 13

「知的財産特別授業」兵庫県立武庫荘総合高等学校

関西会 知財授業担当 中村忠則 14

「知的財産特別授業」栗東市少年少女発明クラブ

関西会 知財授業担当 黒川陽一 15

「知的財産特別授業」兵庫県立小野高等学校

関西会 知財授業担当 寺薗佳江 16

九州会

2. 支援活動一覧表（8月分）

本だよりはWebでも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ（<https://www.jpaa.or.jp/>）



知的財産支援センター 第1事業部の事業紹介

知的財産支援センター 第1事業部 伊藤 正典

1. はじめに

知的財産支援センター第1事業部（以下、第1事業部）は、①全国の小学校、中学校、高等学校（以下、小中高校）で知的財産に関する出前授業（以下、知財授業）を行う事業、②知財授業を実施できる人材を育成する事業、③知財授業で使用するコンテンツの新規作成及び既存コンテンツの改訂や拡充を行う事業、等を行っております。今回は、近年における第1事業部の主な実施事業を抜粋してご紹介いたします。

2. 第1事業部の事業紹介

（1）少年少女発明クラブにおける知財授業の実施

知財授業を実施する対象を小中高校から拡大し、公益社団法人発明協会様が運営する少年少女発明クラブ（以下、発明クラブ）において、知財授業を実施しております。本事業は、大変ご好評をいただき、2018年の開始から今年で7年目を迎えております。過去に知財授業を実施した発明クラブからのリピート希望も多数いただいております。

発明クラブには発明に興味がある子ども達が集っておりますので、参加する子ども達は、非常に高い関心を持って知財授業に取り組んでくれます。そのため、才能や意欲のある人材に対して効率よく知財教育を実施することができます。

知財授業の実施においては、応募があった発明クラブの所在地を管轄する地域会から講師を選任していただき、地域会の多大な協力を得ながら本事業を進めております。また、本年度は、本事業の更なる拡大を目指し、前年度未実施地域への本事業の紹介を行ったところ、新たに富山県の砺波市少年少女発明クラブから応募をいただくことができました。



大館少年少女発明クラブ（秋田県）における知財授業の様子



知財授業における工作の例（スマホを置く台等）

(2) 学校教育支援研修の実施

各地域会における教育支援人材の育成及び質の向上を図るために、学校教育支援研修を実施しております。本研修は、地域の小中高校等において知財授業を行うことができる人材を育成するために、支援センター運営委員が、知財授業の内容や進め方について解説するものです。令和2年度以降のコロナ禍においては、オンライン形式で開催しておりましたが、昨年度より対面形式での開催を再開しました。

研修の主な内容は、以下の通りです。

- (1) 知財授業の内容、講師としての心構え、基本的なスケジュール等の説明
- (2) 知的財産支援センターが管理する、知財授業用教材の紹介
- (3) 講師による、知財授業の実演
- (4) 受講者による、知財授業の簡易練習 (Zoom のブレイクアウトセッションを利用)



学校教育支援研修の様子 (Zoom 画面)

本研修を受講することで、知財授業を行うノウハウを実践形式で学んでいただけますので、知財授業を担当できるだろうか、という不安を払しょくすることができます。本研修の受講後に、知財授業の講師を実際に経験した方も徐々に増えています。また、講師を担当することが実際に決まった初心者の方からのご要望があれば、個別にご相談に乗り、知財授業のノウハウ等をお教えするサポートも行っております。知財授業に関心のある弁理士はまだまだ多数潜在していると思われ、本事業を継続していく必要性を感じます。

(3) 小中高生向けの新規教育コンテンツの作成

授業用コンテンツのバリエーションを拡充する取り組みとして、小中高校向け新規教育コンテンツの作成に取り組んでおります。本年度は、小中高生向けの知財授業で主に使用いただいている「君も今日からエジソン」に代わる教育コンテンツを作成しております。具体的には、基本的な仕様を変更(画面サイズを4:3から16:9へ変更する等)し、コンテンツ内で紹介する「身近な発明品」や「クイズ」(「君も今日からエジソン」では、コンテンツの最後に知財クイズ(日本の発明品か? 外国製の発明品か?)を用意しており、各発明についてのエピソードの紹介も含めて、子ども達に人気となっています!)、「知財紛争に係る寸劇」については残しつつ、その内容の更新を検討しています。

また、従来から使用していた「君も今日からエジソン」のコンテンツと併用することにより、従来から課題であった「複数年連続での知財授業のご依頼への対応」についても、解消できると考えております。

(4) ビデオ教材のバリエーションの拡充

本年度は、スキマ時間や知財授業の合間に見ていただけの各回1分以下の「ショート動画」の拡充を図っております。具体的には、知的財産に関する身近な疑問に答える「知財相談室」や、クイズ形式で楽しく学べる「知財○×クイズ」等のコンテンツを作成し公開を予定しております。

作成した動画については、日本弁理士会支援センターのYouTubeチャンネルにて公開中です。ぜひご覧になって、活用してください。

(5) その他の取り組み

本年度は、知財教育に関する依頼者（小中学校・高校）の意見を汲み上げることを目的とした「ニーズ調査」を実施しています。まだ中途段階ではありますが、以下のような意見が集まっています。

- ・興味はあるが、働き方改革に伴う授業時間の削減等により「知財授業」を組み入れることが難しい。
- ・「○○教育」が氾濫（他士業による教育コンテンツの提供も含む）しており、優先順位付けや取捨選択について混乱している。
- ・「キャリア教育」の一環としての授業（「知的財産権制度」そのものにフォーカスし過ぎず、当該制度の社会全体における意義等を説明）していただけたとありがたい。

このような貴重な意見を収集し、当事業部の活動に反映していく考えています。

また、知財教育支援活動の更なる充実を図るため、各地域会との連携・情報共有を進めることも、当事業部の重要な役割と考えています。特に、関東会等では、独自に先方の希望を取り入れたオーダーメイド形式の授業を実施していると伺っており、そのノウハウ（先方の希望を上手く引き出す事前調整や地域の特色を取り入れた授業内容等）には学ぶ点も多くあり、関東会で実施する知財授業についてのオブザーバー参加を検討しています。

さらに、年に1度、当事業部主催で各地域会の教育関連委員会の皆さんにお集まりいただき「教育支援運営担当者会議」を開催（昨年度は、関東会、東海会、関西会、九州会よりご参加をいただきました）しており、貴重な意見交換の場、特に昨年度は、従来のコンテンツのアレンジ例を紹介することで非常に有意義なものとなっております。

3. 結び

末筆になりましたが、発明クラブにおいて知財授業を実施する機会をご提供くださる発明協会の方々、知財授業をご依頼くださった各発明クラブの指導員の先生方並びに児童・保護者・関係者の方々に、謹んで御礼を申し上げます。

1

7月までの支援活動

関東会

「発明工作授業」江戸川区子ども未来館

1. 日 時：令和7年6月8日（日）14：00～16：00
2. 場 所：江戸川区子ども未来館
3. 対 象：小学4, 5, 6年生 13名
4. 講 師：関東会 知財創造教育支援委員会 委員 高橋洋平
副委員長 小屋迫利恵
5. 内 容

2部形式で、前半は講義を、後半は工作を行いました。

講義では、身近な登録商標の具体例を提示しながら、商標とはどのようなものであるかを解説しました。また、登録商標の登録の流れを簡単に説明し、商標権侵害、ライセンス契約の事例を提示しながら、商標侵害のリスクや商標権の活用について解説しました。事例を挙げるたびに、児童から活発な発言がなされました。侵害事件の解説では、高額な損害賠償額に驚きの声を上げつつ「なぜ、そのような侵害をしたのだろうか」と疑問を呈する声が聞こえてくるなど、商標権侵害のリスクについての意識を高めることができました。

工作では、ペットボトルやスナック菓子の包み紙などの商品の形状を模した線図を印刷した紙を配布し、線図に商標を考えて記載し、線に沿って商品の形を切り取って台紙に貼ってもらいました。商標を考えることは難しいようでしたが、1つの商標を作成すると、2つ、3つと商標を作成する児童が多く、商標を考える難しさと楽しさとを児童に実感させることができました。



関東会 知財創造教育支援委員会 小屋迫利恵

東海会

「鈴鹿工業高等専門学校での知財紛争劇」

1. 日 時：令和7年6月25日（水）12：50～14：20（第6、7時限）
2. 場 所：鈴鹿工業高等専門学校 講義室
3. 対 象：第3学年（196名）
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構副機構長 中島貴志
運営委員 山本竜也、高田珠美、増田瑛、寺本諭史、高橋俊一
5. 内 容：知財に関わる紛争の様子を疑似体験
3年生の生徒を対象に知的財産紛争劇を行いました。
今までに知的財産に関する勉強をしたことがない生徒も多いと聞いていたので、冒頭では特許制度の概要を説明する時間を設けました。進歩性、技術的範囲、無効審判など聞きなれない語句が登場しましたが、多くの生徒が真剣に聞いてくださいました。
冒頭説明後の紛争劇では、生徒たちに適宜質問を投げかけることで、全体を巻き込みながら劇を進行しました。また、紛争劇中にも、弁理士役や司会役が、劇中で登場する特許制度について適宜、説明を挟むことで、生徒たちにわかりやすく伝えることができたと思います。最終的に双方の侵害が明らかになる場面では、思いもよらない展開であったからか、会場からは驚きの声が多く聞こえてきました。
今回の紛争劇により、特許制度や弁理士の役割について、生徒たちの理解を深めるとともに、強く印象に残せたと感じます。

紛争劇の様子



東海会 教育機関支援機構 副機構長 中島貴志

「知的財産特別授業」愛知県立一宮高等学校

1. 日 時：令和7年6月30日（月）11：10～14：00
2. 場 所：愛知県立一宮高等学校
3. 対 象：第2学年1クラス（36名）
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 運営委員 伊藤 正典
5. 内 容：知的財産ワークショップ（テーマ：服飾品）

先方からはワークショップ形式の講義のご希望があったため、商品開発の過程をワークショップ形式で体験しながら、そこで生まれたアイデア（知的財産）の重要性およびそのアイデアを保護するための制度・権利について学んでもらうというコンセプトで講義を行いました。具体的には、服飾品をテーマに、商品開発を模擬した個人ワークとグループワークを取り入れ、また、J-Platpatを使用した調査も実施しました。通常の知財授業（座学中心の講義）とは異なる流れでしたが、ワークショップには生徒の皆さんも一生懸命取り組んでくれ、非常に手応えのある講義となりました。

また、本講義は先方の担当者様から他校の教員にもお声かけをいただき「公開授業」という形で5名の教員の方にもご参加いただきました。講義の間や講義後には、皆さまとの意見交換も実施でき、非常に有意義なものとなりました。

講義の様子



東海会 教育機関支援機構 運営委員 伊藤正典

「各務原市少年少女発明クラブ向け“小学生対象知的財産講義”」

1. 日 時：令和7年7月12日（土）10：30～11：00
2. 場 所：岐阜かかみがはら航空宇宙博物館 オリエンテーションルーム
3. 対 象：発明クラブ所属 小学5・6年生22名
4. 講 師：岐阜県地区会 運営委員 松井勝義
5. 内 容：特許権について

各務原市少年少女発明クラブのクラブ員を対象に、「特許ってなんだろう?」という副題をつけて特許授業を行いました。

最初に、自己紹介も兼ねて「弁理士」という職業について説明しました。

次に、「特許とは」、「発明とは」、「特許ってなんで必要」、「特許を取るには」というテーマを掲げて順次、説明をしました。

発明とは、何か新しいものを、新しいことを考えて、それを作り、生活の不便を解決することであることを説明しました。すなわち、他人の考えたものを真似して作ることは発明ではなく、自分で考えないといけないことを説明しました。ただし、全く新しいものを考え出すことは難しいことから、今ある発明を参考にして改良すれば新しい発明になる場合があることを説明しました。

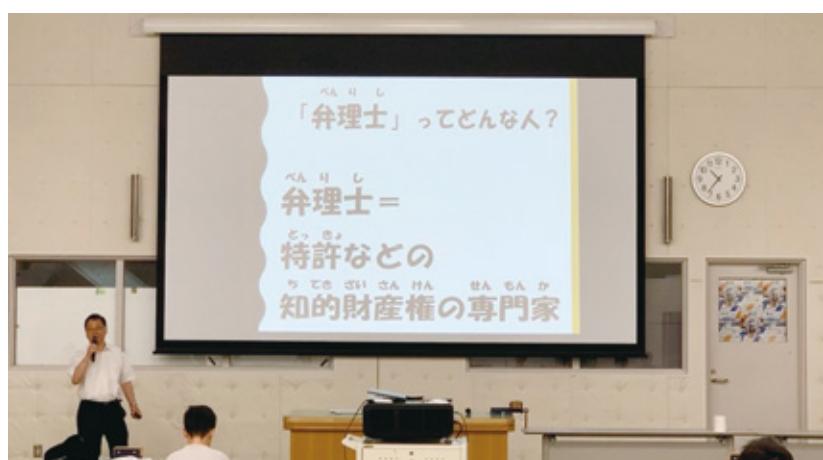
小学6年生が発明し特許を取得した具体例を示し、生活の不便を解決するという視点から発明をすること、「なぜ?なんで?」を考えること、だれもやっていないことをやる、たくさん挑戦（失敗）をすることが大切であることを説明しました。

そして、失敗した場合、なぜ失敗したのかを考えることが大切で、そこからアイデアが生まれる場合があることを説明しました。

最後に、説明した内容について、穴埋め形式の「まとめクイズ」を出題し、答えてもらうようにしました。さらに、○×で答える問題7問を用意し、挙手で答えてもらうようにしました。その中で、新種の鉱物の発見をしても、考えたものではないため、発明に該当しないこと、魔球を投げる方法などの技能は発明に該当しないことを説明しました。

以上

知財授業の様子



東海会 岐阜県地区会 運営委員 松井勝義

「知的財産特別授業」愛知県立古知野高等学校

1. 日 時：令和7年7月16日（水）8：55～10：30
2. 場 所：愛知県立古知野高等学校
3. 対 象：第3学年2クラス（43名）
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 運営委員 丸山明夫
5. 内 容：知的財産権の具体例と侵害の例

（1）佐藤先生からの依頼要旨

- *知的財産権について基本的な内容は学習済みです。
- *各知的財産権の具体例を取りあげて欲しいです。
- *各知的財産権の侵害の例や、裁判の例、知らないうちに侵害してしまった例を取りあげて欲しいです。

（2）佐藤先生との電話で了解頂いたこと

- *裁判の例を取りあげて判決を解説すると、結果（判決）のみを記憶してしまう畏れがあります。判決は、当該事案について妥当と思われるものにすぎず、背景事情が異なると真逆の判決となる場合もあります。だから、結果ではなく、そのような判決に至った考え方を中心に重点をおきたいです。このことについて佐藤先生の了解を頂いている旨を松本先生に伝え、松本先生の了解も頂きました。

（3）講義概要

テキストは、著作権侵害の判断、特許権（意匠権、商標権）侵害の判断、知的財産権とその相違、著作権と意匠権／商標権の重なり、著作権と特許権の重なり、意匠権と特許権の重なり、特許の進歩性の順番として作成しましたが、まず、知的財産権について説明し、その後に前掲の順番で説明しました。

（4）ターゲット

講義対象が高3生であるため、「ちいかわ」と「おばんちゅうさぎ」のどちらが好きか興味を持ち、聞いてみました。

「ちいかわ」と「おばんちゅうさぎ」と半々程度でした。向かって右の後ろの方から「パペットスンスン」という声もあがりました。

大学生は圧倒的に「ちいかわ」であり、6月に若狭で高1生に講義したときは「おばんちゅうさぎ」でした。商品企画のときは、ターゲットの選定が重要であることを、機会があれば、講義に取り入れたいです。

以上

東海会 教育機関支援機構 運営委員 丸山明夫

関西会

「知的財産特別授業」野洲市立篠原小学校

1. 日 時：令和7年6月10日（火）13：35～14：20
2. 場 所：野洲市立篠原小学校
3. 対 象：6年生 1クラス 26名
4. 講 師：滝川弘子、神木祐栄
5. 内 容：発明工作授業（片手でもてるかな）

今回訪問した野洲市立篠原小学校は、琵琶湖の南東部に位置し、南北を東海道新幹線と東海道本線に挟まれた、鉄道の走行音が日常に溶け込む趣のある場所にあります。今回は、6年生26名を対象に、発明工作授業「片手でもてるかな」を実施しました。

授業ではまず、身の回りの発明品に目を向けてもらう導入を行った後、「ジュースとポップコーンを片手で持ちたい」という課題に対して、自分なりの工夫を凝らしたアイデアを考えてもらいました。児童たちは、紙皿や紙コップ、ストローなどの材料を手に取りながら、友だちと相談したり、試作品を何度も作り直したりと、積極的にチャレンジしていました。

ストローを支柱にして紙皿を2段重ねにした大がかりな発明品のほか、紙皿を折り曲げてタコスや餃子のような形状に加工したもの、紙コップを通常とは逆向きに使ったもの、紙皿を使わず紙コップのみで工夫したものなど、ユニークな発明品が多数生まれ、児童たちの創造力と柔軟な発想に驚かされました。中には、他の児童のアイデアと比べて自分の作品を恥ずかしく感じる児童もいましたが、その児童も紙皿の端を折り曲げてポップコーンがこぼれないようにしたり、開ける穴の形を工夫したりと、自分ではおそらく無意識のうちに立派な発明を生み出していました。不便を解決するのが発明であり、これも立派な発明だと伝えると、驚きながらも嬉しそうにしていた姿が印象的でした。

授業後には、今回の課題とは異なる身近な不便を見つけ、それをどう解決できるか考えて講師に積極的に話しかけてくれる児童もあり、弁理士として非常に嬉しく感じました。今後も、自由な発想で、未来の便利や楽しさを生み出す力を育んでいってほしいと願うばかりです。



発想力豊かな児童達と工作を行う講師

関西会 知財授業担当 滝川弘子

「知的財産特別授業」京都市立伏見南浜小学校

1. 日 時：令和7年6月11日（水）10：40～11：25
2. 場 所：京都市立伏見南浜小学校
3. 対 象：6年生 3クラス 77名
4. 講 師：大濱徹、福田千陽
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

前日から降り続く雨の中、京都市立伏見南浜小学校へ向かいました。京都でも大きめの小学校でした。6年生の児童77名が集まってくれました。授業開始前に準備をしているときも興味津々という様子でいらっしゃいました。

弁理士を知っている児童はいませんでしたが、大阪・関西万博に行ったことのある児童は数人いました。授業では児童たちが積極的に手を挙げてアイデアを出してくれました。アイデアを出すだけでなく「おじいちゃん」役も進んでる等とても積極的に参加してくれました。

寸劇では、怪人役の先生が登場すると大騒ぎをして喜んでいました。

授業後の先生の話によると、特許を取りたい!と言ってくれた子たちがいたそうです。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 福田千陽

「知的財産特別授業」兵庫県立武庫荘総合高等学校

1. 日 時：令和7年6月12日（木）9：45～10：35
2. 場 所：兵庫県立武庫荘総合高等学校
3. 対 象：3年生 13名
4. 講 師：渥美元幸、中村忠則
5. 内 容：高校知財授業（寸劇）

阪急武庫之荘駅からバスで10分程度の広大な敷地を有する兵庫県立武庫荘総合高等学校へ「知的財産特別授業」に行ってまいりました。

最初に、学校側から知財授業の概要説明があった後に講師陣の自己紹介を行い、知的財産のプロフェッショナルである弁理士について簡単に説明しました。次いで、『おにぎりパック特許権物語』の50分版シナリオに従って、特許権の取得から特許権侵害を巡る攻防まで寸劇形式で説明を行いました。主講師の弁理士役は渥美会員、補助講師は中村委会員が担当しました。生徒にとって特許請求の範囲という用語は難しく感じられたようですが、おにぎりパックは身近にある題材であったため、侵害事件のパートが進むにつれて理解が深まっていったようです。

また、侵害事件の事例に基づいて、侵害しているという特許権者の主張と侵害していないと反論する社長の主張のどちらが正しいと思うか、生徒に考えてもらうことによって、特許権を利用することの意義を伝えることができたと感じました。

授業の中では特許権に関する難しい用語もたくさん出てきましたが、熱心に聴講する生徒も多く、この授業を通して特許をはじめとする知的財産権の意義を理解し、知的財産制度や弁理士という職業に少しでも興味をもってもらえたと思います。

最後に司会の渥美会員が、現在開催中の大阪・関西万博の紹介も行い、授業を終了しました。



興味津々の生徒達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 中村忠則

「知的財産特別授業」栗東市少年少女発明クラブ

1. 日 時：令和7年6月14日（土）10：00～11：30
2. 場 所：栗東市少年少女発明クラブ
3. 対 象：小学4～6年生 12名
4. 講 師：光明寺大道、黒川陽一
5. 内 容：発明工作授業（ペーパータワー）

毎年恒例となりました、滋賀県発明協会にて栗東市少年少女発明クラブの小学生を対象にペーパータワーの工作授業を、今年も実施いたしました。この日は令和7年度のクラブ開講式も兼ねており、小学4年生から小学6年生の新クラブ員12名が参加しました。

授業開始当初は、初対面の子どもたちが多く、少し緊張した面持ちで発言も少なめでした。「弁理士」を知っている子はいませんでしたが、「発明」や「発明家」については数名の子が知つており、積極的に発言してくれました。このやり取りから、子どもたちの知的好奇心の高さが伺えました。

ペーパータワーの工作が始まると、始めは各々が「紙を四角にするのが良いのか、丸い方がいいのか、三角がいいのか」と試行錯誤していました。しかし、徐々にチーム内で「どういう風にすると丈夫なタワーになるのか」というアイデアを共有し始めました。自然と設計する人、パーツを組み立てる人といった役割分担も生まれ、協力してタワーを組み立てていく姿が見られました。

結果として、3チームそれぞれが個性的でありながらも工夫を凝らしたタワーを完成させました。特に優勝チームは、土台がしっかりととしていて安定感のある高さ147cmものペーパータワーを築き上げました。

授業の最後に、それぞれのタワーの構造は異なるものの、「どの構造が正解というものではなく、それぞれのタワーの構造を工夫することでより高くできること」、そして「より良いものを創るためにチームワークの大切さ」を伝えました。

子どもたちがアイデアを出しながら試行錯誤する姿は大変微笑ましく、「難しかったけど楽しかった」といった前向きな声も多く、今回の授業を実施できて良かったと感じています。この授業を通して、子どもたちが自ら考え、協力し、何かを形にする喜びを感じてくれたこと思います。



発想力豊かな児童達と工作を行う講師

関西会 知財授業担当 黒川陽一

「知的財産特別授業」兵庫県立小野高等学校

1. 日 時：令和7年6月18日（水）9：35～10：25
2. 場 所：兵庫県立小野高等学校
3. 対 象：3年生 31名
4. 講 師：水田慎一、寺薙佳江
5. 内 容：中学・高校知財授業（講義）

兵庫県立小野高等学校のビジネス探求科3年生を対象に、知的財産に関する講義を行いました。

知的財産に関する講義では、スマートフォンの事例に基づいて身近な製品が知的財産権で守られていることについて説明しました。また、「きき湯」の事例を用いて、特許権、商標権、意匠権を取得することによって、製品が他社に真似されないようになっていることを説明しました。それから、コインロッカーの事例を用いて、特許制度、商標制度、意匠制度によって商品が守られていることをクイズ形式で学んでもらいました。さらに、画像生成AIのしくみについて論文や解説資料に基づいて説明しました。

次いで、日本弁理士会が大阪・関西万博の共創パートナーであることを伝えると、生徒は学校行事で万博を訪問していたこともあり、最先端技術への理解を示してもらうことができました。

知的財産特別授業を通じて、生徒に知的財産への興味と理解を深めてもらえたと思いました。また、生成AIが身近になっていることもあり、画像生成AIのしくみについて新たな知見を得てもらえたと感じました。



興味津々の生徒達に授業を行う講師

※「きき湯」は株式会社バスクリンの登録商標です。

関西会 知財授業担当 寺薙佳江

「令和7年度MOBIO知財セミナー(第1回)」

1. 日 時：令和7年6月26日（木）15：30～17：30
2. 場 所：クリエイション・コア東大阪南館2階 産学連携オフィス セミナールーム
3. 対 象：17名
4. 主 催：日本弁理士会関西会、ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）
5. 講 師：松下正
6. 内 容：「知らないうちにマネしていない？事例で学ぶ模倣対策」

17名の参加者を得て開催されました。講義では、導入部分で、模倣が問題となるケースについて説明され、昨今では知財法上の模倣ではなくてもネット上で炎上したり、一般人の感情に訴えたりするケースが増えているとの話をされました。著作権、不競法、意匠、商標、特許の事例説明では、まず、各知的財産権の特徴を説明され、各事例（判決）において裁判所の判断結果を踏まえて、非専門家が抱く印象と異なる場合があることを説明されました。その後、最近のトピックスとして、生成AIの問題、フリー素材を用いた配信問題などを紹介され、知財として保護を受けるための方法や、侵害者に対して何ができるかについて説明されました。最後に、耳コピして作成されたバンドスコアには著作権は認められないが、民法上の不法行為が認められたことについて説明されました。

質疑応答では2名の参加者からの質問を受け付けて丁寧に回答されていました。

また、講義の終了後も、参加者個人からの質問を受け付けておられ、時間の許す限り質問に回答されていました。

講義の終了後の交流会は、参加希望者が4名とMOBIOの実施規定人数の5名に達せず、中止となりました。

以上



関西会 知財普及・支援委員会 西田直樹

九州会

令和7年度「鹿児島県観光土産品公正取引協議会知財セミナー

1. 日 時：令和7年6月10日（火）15：30～16：30
2. 場 所：鹿児島商工会議所ビル（14階大会議室）
3. 対 象：鹿児島県観光土産品公正取引協議会会員
4. 講 師：森田海幹
5. 参加者：20名
6. 内 容：「新商品開発・商品ブラッシュアップに必要な知的財産の視点」

本研修は、特許庁、INPIT、日本弁理士会、日本商工会議所、中小企業庁による五者連携協定における取組の一環として、鹿児島商工会議所が中心となって鹿児島県観光土産品公正取引協議会会員を対象として開催されました。同研修の目的は、「鹿児島県の観光土産品のより一層の品質向上、ならびに会員企業の資質向上を目的」とし、関係者含め20名が受講しました。

講義は、県内の観光土産で多くを占める主に食品関係について商標を中心に意匠と特許を絡めた構成で進めました。

従来は弁理士が基本的事項と考える内容を踏まえて進めていましたが、専門家が考える知財の基本の「き」以前の素朴な疑問点を解消しつつ各法域の概要を理解してもらうことを意識しました。

講義は1件の質問に回答し終了しましたが、講義後にも複数の質問があり知財への関心の高さを感じました。



森田海幹

2

支援活動一覧表（8月分）

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会 場	区分
北海道	25.07.01～ 26.01.31	サイエンスパーク・オンライン	なし (データ提供のみ)	ウェブ開催	その他
	25.08.06	サイエンスパーク・体験教室	太田悠 杉田基子 大庭智之	北海道大学高等教育推進機構	その他
青森	25.08.13	日本弁理士会特許商標無料相談会	三浦誠一	青森商工会議所	相談
岩手	25.08.20	日本弁理士会特許商標無料相談会	野崎俊剛	盛岡商工会議所	相談
	25.08.21	令和7年度いわて知的財産権セミナー (知財授業)	野崎俊剛	岩手県立宮古商工高等学校	講演
宮城	25.08.20	日本弁理士会特許商標無料相談会	土田新	気仙沼商工会議所	相談
秋田	25.08.23	秋田市少年少女発明クラブでの 知財授業	熊谷祐 三浦誠一	秋田市東部 市民サービスセンター	講演
山形	25.08.02	鶴岡少年少女発明クラブでの知財授業	村上博 阿部博孝	特定非営利活動法人 日本国末端技術研究所	講演
茨城	25.08.02	発明工作授業 (ひたちなか少年少女発明クラブ)	平川明 上田精一	ひたちなか市東石川小学校	講演
栃木	25.08.30	発明工作授業 (一般社団法人栃木県発明協会)	岩永勇二 伴久仁彦 横川憲広	とちぎ産業創造プラザ	講演
千葉	25.08.06	佐倉商工会議所相談員派遣	相田悟	佐倉商工会議所 2階会議室	相談
	25.08.21	船橋商工会議所相談員派遣	小野尾勝	船橋商工会議所 304号室	相談
	25.08.26	2025年度弁理士による特許無料相談会 (東葛テクノプラザ)	藤枝秀幸	東葛テクノプラザ相談室 1階	相談
東京	25.08.01	発明工作授業 (中央区教育委員会教育センター)	金子彩子 本谷孝夫	中央区教育委員会 教育センター6階	講演
	25.08.06	令和7年度板橋製品技術大賞 知的財産審査会	須藤修三 川崎仁一 宮崎悟 松本公一	板橋区役所	その他
	25.08.08	品川区特許相談	濵川喜和夫	品川区立中小企業センター	相談
	25.08.10	発明工作授業 (江戸川区子ども未来館)	斉藤進 伊藤夏香	江戸川区子ども未来館	講演
	25.08.14	2025年度知財無料相談会 (町田)	森山朗	町田新産業創造センター 又はオンライン	相談
	25.08.14	2025年度東京商工会議所専門相談員	永田俊策	東京商工会議所 中小企業相談センター	相談
	25.08.15	2025年度豊島区専門家合同相談室	太田洋子	豊島区役所本庁舎 4階東側 面接・相談室	相談
	25.08.19	2025年度多摩地域 無料知的財産相談会	上田精一	たましん事業支援センター (Winセンター) 又はオンライン	相談
	25.08.19	2025年度東京商工会議所 文京支部専門相談員	須藤修三	東京商工会議所文京支部	相談
	25.08.22	品川区特許相談	濵川喜和夫	品川区立中小企業センター	相談
神奈川	25.08.22	2025年度上期 BusiNest 無料知的財産相談会	永田俊策	BusiNest 内会議室 又はオンライン	相談
	25.08.02	知的財産特別授業 (神奈川県立川崎図書館)	高原千鶴子 三宅康雅 岩崎孝治 金子正彦	神奈川県立川崎図書館	講演
	25.08.08	神奈川県立川崎図書館 令和7年度知的財産相談事業	牧山嘉道	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談

2. 支援活動一覧表（8月分）

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会場	区分
神奈川	25.08.22	神奈川県立川崎図書館 令和7年度知的財産相談事業	西山恵三	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
山梨	25.08.07	令和7年度やまなしノベーション 創出事業費補助金（研究開発） 検討会議審査員	深澤潔	山梨県産業技術センター 会議室	その他
	25.08.12	令和7年度弁理士による 知的財産無料相談会（富士吉田）	三原秀子	富士吉田商工会議所 2階会議室	相談
岐阜	25.08.07	土岐市教育研究所 「サマーセミナーー発明工夫パワー アップ講座～発明のおもしろさを体験 しよう！ー」	各務幸樹 岡本茂樹 加藤肇 神戸真澄 丸山明夫	土岐市文化プラザ	講演
愛知	25.08.01	碧南市ものづくりセンターにおける 知的財産授業	竹村恵一 神戸真澄 伊藤正典 菊谷純 榎原毅 山本竜也	碧南ものづくりセンター	講演
	25.08.05	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学 「デザイン情報関連法規－知的財産権 制度のしくみと活用－」	名市大側	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演
	25.08.30	休日パテントセミナー in 名古屋	知的財産権制度 推進委員会委員	名古屋商工会議所 3F 第5会議室	講演
	25.08.30	名古屋市立大学 パテント・デザインパテント コンテストサポートセミナー	丸山明夫 竹村恵一 中島貴志 榎原毅 伊藤正典 山本竜也	名古屋市立大学 山の畑キャンパス	講演
京都	25.08.01	KRP フェス 2025 「知財無料相談」	京都地区会会員	京都リサーチパーク	相談
	25.08.02	KRP フェス 2025 「ふしげがいっぱい空気の力」	小畠 裕士 京都地区会会員	京都リサーチパーク	その他
	25.08.26	知財基礎講座 2025 「特許・実用新案入門」	菅美奈子	オンライン	講演
大阪	25.08.27	MOBIO 知財セミナー（第2回） 「ケーススタディで学ぶ！中小企業の 知財リスク対策と知財活用のヒント」	泉谷透	MOBIO 産学連携オフィス セミナールーム	講演
	25.08.29	知的財産特別授業	川瀬直樹 三方 英美	大阪市立矢田小学校	講演
奈良	25.08.09	知的財産講座特別回 「夏休み発明工作教室」	中小企業診断士 上野浩二 奈良地区会会員	奈良県立図書情報館	その他
和歌山	25.08.03	令和7年度「弁理士の日」記念事業 子ども向け実験教室	吉岡亞紀子	和歌山大学	その他
福岡	25.08.07	令和7年度福岡県 知的財産実務者育成セミナー 第3回	宇野智也	福岡県中小企業振興センター	講演
	25.08.07	九州経済産業局こどもデー	隅田俊隆 本多伸介	福岡合同庁舎6階 クリエイティブルーム	その他
鹿児島	25.08.22	知財出前講座	高橋省吾	鹿児島県立甲南高等学校	講演

模倣や情報流出など、さまざまなテーマで知的財産を学ぶ

知財セミナー

～ケーススタディで学ぶ！

中小企業の知財リスク対策と知財活用のヒント～

2025年8月27日(水) 15:30～18:30



営業秘密の管理、競合への対応、突然の警告通知
こうした身近な知財リスクに備えていますか？

開催場所

＜第1部：セミナー＞MOBIO産学連携オフィス セミナールーム（クリエイション・コア東大阪 南館2F）
＜第2部：交流会＞MOBIOコミュニケーションスペース（クリエイション・コア東大阪 南館2F）

定員

20名

※満席になり次第、締め切ります。

登壇者



泉谷 透（いづたに とおる）氏

日本弁理士会関西会 知財普及支援委員会委員

一般社団法人日本知的財産プランナー協会専門委員

申込締切日

2025年8月26日(火)

プログラム

＜第1部＞セミナー（15:30～17:30） ＜第2部＞交流会（17:30～18:30）

参加費用について

＜第1部：セミナー＞ 無料 ＜第2部：交流会＞ 500円／名（消費税込み）

※交流会への参加は任意です。※当日はお釣りの必要がないようご準備ください。

お申込方法

右記QRコードもしくはMOBIOホームページからお申込ください。



【主催】MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）



【お問合せ先】公益財団法人大阪産業局 MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）

〒577-0011 大阪府東大阪市荒本北1-4-17 クリエイション・コア東大阪北館1F

【担当】小倉【TEL】06-6748-1011【E-mail】mobio_chizai@obda.or.jp

【受付時間】月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始除く）



※交流会は、申込状況によって開催しない場合があります。その場合は、前日までに申込者にお知らせいたします。

※セミナー・交流会にご参加の際は、公共交通機関をご利用ください。



第1回
久留 亜沙美 弁理士



第2回
菅 美奈子 弁理士



第3回
後 利彦 弁理士



第4回
上村 喜永 弁理士



第5回
牧野 仁美 弁理士



知財基礎講座 ボクラボ!

受講費
無料

「知的財産」は特別な企業だけの話だと思っていませんか？

「ウチの会社に知財は関係あるだろうか？」そう感じた方のための講座です！

こんなことを 考えたことはありませんか？

- ・知財って重要そうだけど、今は忙しいし
何から手を付けていいのかわからない
- ・商品を真似されないようにするには？
- ・販売中の自社商品が、知財権侵害で
訴えられることがあるって本当？
- ・今後は販路を広げたいけど、気を付けて
おくべき点が知りたい！

知財が必要かどうか
その答えがわかります

ここがポイント！

- ・知財エキスパートである5人の弁理士が
講師を担当
- ・コンパクトな1時間のオンライン講習
- ・受講料はすべて無料
- ・難しい専門用語は使いません。身近な例
を挙げて解説するので、初心者の方が
安心して受講することができます

大好評につき今年も開催
2回目の受講も大歓迎です！

対象者

京都府内在住

または勤務の方

※定員に満たない場合は、他府
県の方もご受講いただけます

本講座は、超初心者向け
知的財産講座です

中小企業の経営者や知財担当
者、個人事業主、大手企業の
若手技術者など幅広い層へ
おすすめいたします

※時間はいずれも 15:30~16:30

令和7年

7月29日 第1回 知財入門

あなたの会社の強みを見える化してみませんか？

8月26日 第2回 特許・実用新案入門

特許権とは？特許の基礎

9月30日 第3回 意匠入門

意匠の戦略的活用による知財経営の実践！

10月21日 第4回 商標入門

商標って何？

11月11日 第5回 著作権入門

ビジネスを守る！知っておきたい著作権の話

全5回

※すべて火曜日

共催

日本弁理士会関西会京都地区会、一般社団法人京都発明協会、
京都商工会議所、INPIT京都府知財総合支援窓口

後援

経済産業省
近畿経済産業局

【お問い合わせ先】一般社団法人 京都発明協会

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134

京都リサーチパーク内 京都府産業支援センター 2階 TEL:075-315-8686

京都発明協会で検索

京都発明協会



第1回 知財入門

弁理士

久留 亜沙美

久留特許事務所



あなたの会社の強みを
見える化してみませんか？

私はこれまで、コンサルティングファームにて、中小企業の皆様を中心として、知財に関するお困りごとのサポートをさせていただいておりました。

今回の「知財入門講座」では、身の回りに潜む危険や、ビジネスと知財のつながりなどをお話しできればと思っております。改めて「自社の強みとは？」ということを、考え直すきっかけになれば幸いです。

第2回 特許入門

弁理士

菅 美奈子

弁理士法人
レクシード・テック



特許権とは？特許の基礎

私は、食品メーカーで、研究職に長年従事し、その後弁理士として、様々な事案において、特許を中心に業務させていただいております。

今回の講座では、特許権とは？どういう場面で必要か？等について、できるだけ難しくならないようお話しいたします。特許に少しでも興味を持っていただければ、幸いです。

第3回 意匠入門

弁理士

後 利彦

京都先端科学大学



意匠の戦略的活用による
知財経営の実践！

「意匠」は経営戦略の武器になる！

競争優位性を確保したい中小企業向けに、企業内で実務経験豊富な弁理士が、意匠権の基本から事業への活用法、収益やブランド価値向上への展開までを、実例を交えて日本一わかりやすく解説します。「これも意匠で保護できるのか」と驚く発見と、明日から使える実践知識を身につけ、知財経営を始めましょう。

第4回 商標入門

弁理士

上村 喜永 京都北山特許法律事務所



商標って何？

私は、日々中小企業様の商標登録に携わらせていただいているのですが、初めて興味を持たれた方が考えられる商標と私たち弁理士が取り扱う商標との間に隔たりを感じることがよくあります。本「商標入門講座」では、その隔たりが無くなるように、実例を示しながら商標を分かり易く説明させていただきます。

第5回 著作権入門

弁理士

牧野 仁美 KSIパートナーズ法律特許事務所
(舞鶴特許事務所)



ビジネスを守る！知っておきたい著作権の話

食品メーカー、高等教育機関、ママと地域の企業様とをつなぐアウトソーシング事業等、様々な業界でのビジネス経験を持ち、京都府北部を活動拠点とする弁理士です。

本講座では、SNSや生成AI等最近話題のトピックスも交えながら、「知らなかった！」では済まされない、あなたのビジネスを守るための著作権について解説します。

形式

オンラインセミナー（Zoom利用予定）



定員

※京都府内に在住または勤務されている方が対象
他府県の方は、定員に満たない場合にご受講いただけます

50名（先着順・申込締切：各開催日の5日前）

受講料

無料（ご希望回のみ受講することも可能）

ご注意点

- 先着順受付です。申込締切日前であっても定員になり次第、申込を締め切ります。
- 他府県の方のお申込で、定員オーバーのためにご受講いただけない場合は、開催1週間前までにメールにてご連絡いたします。
- 開催日の数日前に、Zoom招待URLと講座資料データをメールでお送りします。
- ご不明な点は京都発明協会（075-315-8686）までお問い合わせください。

知財経営支援ネットワーク事業

令和5年3月に特許庁、INPIT、日本商工会議所、日本弁理士会の4者が「知財経営支援ネットワーク」構築を宣言し、令和6年12月には中小企業庁も加わりました。本講座は、関西地域での「知財経営支援ネットワーク事業」の一環として開催します。

お申込方法 <Web申込フォームからお申し込みください>



◀ 申込フォーム

講座の詳細は、
京都発明協会のHPで
ご確認いただけます。
(お申込も可能)

京都発明協会



京都発明協会HP内
知財基礎講座ページ

常設知的財産相談室(無料)

※すべて予約制です。

東海会

 052-211-3110

URL : <https://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間：月～金曜日／13:00～16:00

北海道会

 011-736-9331

URL : <https://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間：

毎週火曜日・金曜日／14:00～16:00

関西会

 06-6453-8200

URL : <https://www.kjpaa.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、
14:00～16:00

東北会

 022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間：毎週火曜日／13:00～16:00

中国会

 082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間：毎週水曜日／13:00～15:00

北陸会

 076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間：

※相談日はホームページをご覧ください。

四国会

 087-822-9310

URL : <https://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間：

※相談日はホームページをご覧ください。

関東会

 03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、
14:00～16:00

九州会

 092-415-1139

URL : <https://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間：毎週木曜日／10:00～12:00、
13:00～15:00

中小企業の知財を活かして成長を支援します！

【弁理士知財キャラバン】のご紹介

知財を経営に活かすコンサルティングスキルをもった弁理士が
最大3回訪問して、共に課題を解決し業績アップを目指します。

●Point！

- ・費用は無料(日本弁理士会が負担します)。
- ・これまで150社以上の中小企業に対して支援を実施しています。



詳細はコチラ▶



問い合わせ先：日本弁理士会 弁理士知財キャラバン 担当
E-mail:caravan@jpaa.or.jp

<https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan>

お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話：03-3519-2709 (直) FAX：03-3519-2706

MAIL：shien@jpaa.or.jp

URL：https://www.jpaa.or.jp/support_activity/